

水の予祝

— 田遊び・御田祭を中心として —

野 本 寛 一

はじめに

農作物の豊穰祈願を目的とする呪術や儀礼はまことに多様であるが、これを大別すれば予祝行事と農作業随伴行事となる。予祝行事は年の初めに行われることが多く、随伴行事は、播種・田植といった、農作業の出発点に行われる場合が多い。ここでは、農耕の中でも特に稲作をとりあげ、さらに、「水に関する予祝呪術・儀礼」に焦点をしばり、田遊び・御田祭を中心として必要に応じて水にかかわる随伴儀礼等に言及する。水田稲作農業においては「水」が絶対的要素になっているために、水の確保が重要な課題となる。もとより、雨や水が多すぎず、止雨祈願や日乞いをする場合もなかったわけではなく、稲作農業に「雨乞い」「水乞い」はつきものであった。ここで考えようとするのは、旱天時の「雨乞い」や

「水乞い」ではなく、年中行事・神事・芸能等の中に「水の予祝」「水への願望」がどのように組み込まれ、潜在し、民俗化しているかということである。年中行事・神事・芸能などの中に潜在している「水の予祝」要素を発掘整理することによって、今まで見えなかった稲作農民と水、日本人と水とのかかわりが見えてくるはずである。

1・小豆粥

一月十五日を中心とした小正月に小豆粥を煮る習俗は全国的に行われていると言つてよい。なぜ赤飯・小豆飯ではなく小豆粥でなければならないのかということを今一度考えておかなければならない。以下、小豆粥に関する若干の事例を示し、問題点を考えてみよう。

(1) 一月十五日、穂つきの、大きい薄(萱)を箸にして小豆粥を食べ、家族全員の薄箸を束ねてとつておき、苗代田に立て、こんな大きな穂ができるようにと祈つた(奈良県吉野郡大淀町陽原出身・上坂美代子・昭和四十年生まれ)。

(2) 一月十五日に小豆粥を食べた薄の箸を家族全員分神棚にあげておき、苗代の稈蒔きの日に苗代に立て、薄の穂のように大きな穂が穂るようにと祈つた(奈良県吉野郡吉野町山口・鶴井まつゑ明治四十一年生まれ)。

(3) 一月十四日、径四、五センチ、長さ二〇センチ程のカツの木（ヌルデ）の粥掻き棒を二本作り、小豆粥を掻いて小豆や米粒の付着したものを神棚に祭っておき、苗代の水口に立て、焼き米を供え、菖蒲を挿して祭った。粥掻き棒は上半分の皮をむき、下半分は皮を残し、上部の切り口に十字の割れ目を入れたものである。

（山梨県西八代郡六郷町岩間・有野幸七大正十二年生まれ）。

(4) 一月十五日、農家にて小豆粥を煮る時、竹あるいは蘆の筒を片節切つて、藁もてあみ、早稲中稲晚稲大豆麦粟綿などそれぞれ筒に名を付、粥とひとつに煮立、其筒のうちへ米の多く入りたる数を見て、そのくさぐさのみのりよろしとし侍り（『越後長岡領風俗問状答』）。

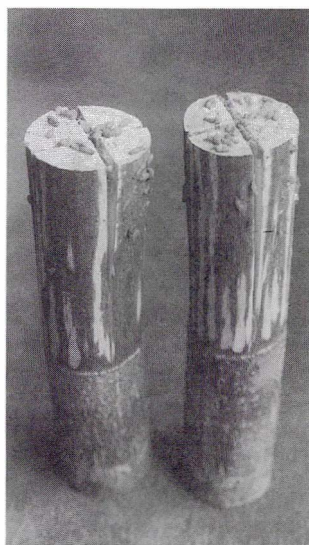
(5) 一月十五日、一尺六寸ほどの薪状の木を二つ割りにしてその年の月の数だけ炭で線を引き、これを「ニン木」と称した。一本の根を中心にニン木を六本ないし八本円錐形に集め、藁で笠の形を作つてかぶせ、これを早乙女と称した。十六日の朝これに小豆粥を供えたのであるが、この粥が堅ければ「田がえむ」（割れる）と称して粥を軟らかく煮るよう心がけた（『三河吉田領風俗問状答』要約）。

右の諸例によつても、小正月の小豆粥が稲作と深くかわつていたことがよくわかる。(3)のように粥掻き棒を二本セツトとして使うという形は他地区でも見られる。山梨県北巨摩郡敷島町下福沢では粥掻き棒の先の十字の割れ目に団子をはさんでおき、後に苗代に立てる、埼玉県秩父郡荒川村白久でも先に十字を刻んで団子をはさんだ。二本の粥掻き棒がセツトになつてゐるということは、本来、この棒が箸であつたことを物語つてゐる。事例の(4)は各地の社寺で行われる粥占の形であるが、粥掻き棒に小豆粥を付着させた形でこれを苗代に立てるというのも、古くは粥掻き棒に付着する小豆粥の量で作柄を占つていたことの名残である。粥掻き棒は本来箸なのであるから、箸にたくさん粥が着くということは、作物が豊作で、満ち足りた形を象徴することになるのである。粥掻き棒の半分の皮を剥ぎ木の白地を出すということは、実際の箸のつまみ口を白く削り出すという形式の様式化、意匠化されたものであり、信仰的には、神を依らしめ、神意の発現確認を正しく受けとめるために木の白地を削り出したことになる。小豆粥の付着状態をより正確に知り、そこに神意を見るために皮をむいたということになるのである。木口の十字の割り込みは、そこに入つ

た粥の状態を見るためのものでもあり、田形の形象でもあった。木口の十字に団子をはさむ形は、占い要素が退化し、小豆粥が団子に集約されたものと見てよからう。こうしてみると、(1)(2)の薄の箸は、薄の穂による稲穂の予祝性と同時に、それが粥掻棒の古形を示すものだったとも見る事ができよう。写真①は小豆粥の付着した粥掻き棒であるが、興味深いことに、静岡県袋井市法多山尊永寺の牛王札をはさんだ木(漆または榿②)とはその意匠がみごとに一致している。ここに箸 粥掻き棒 牛王札の座木、という展開を認めることができる。牛王札ももとより、粥掻き棒同様、苗代の水口に挿し立てられるものである。

さて、小豆粥は右のように粥占の素材となったわけであるが、同時に、田の湿潤を予祝する働きをも持っていた。事例(5)に見られる通り、小豆粥が田の湿潤を象徴し、予祝するのである。静岡県磐田郡の『光明村誌』(現天竜市)に次のような記録がある。一月十四日から十六日の間「鬼木」と称して、榿を割った薪状の棒を円錐状に組んで「早乙女」と呼び、雨天には蓑笠をつけた。これに、十四日の晩は赤飯を、十五日の朝は小豆粥を供えた。十五日の朝、小豆粥を口で吹いて食べるとその年暴風が

起こると伝えて、吹くことを禁じた。(5)では小豆粥の水加減で田の水加減が語られ、この例では小豆粥の扱いによってその年の天候が支配されることを説いている。小正月の小豆粥は占いや禁忌とかかわりながらその根底に



①山梨県南巨摩都の粥掻き棒



②袋井市法多山尊永寺の牛王木

予祝性を据えているのであり、その予祝の一つは稲の豊穰予祝であり、いま一つは、その前提としての水田の湿润予祝、水の予祝であった。湿润性に富む粥は、赤飯や飯にはない「水の呪力」を含んでいるのである。ではなぜ白粥ではなく小豆粥なのかという点については決定的な解決がなされているわけではないが、近藤龍翁は、「小豆を入れる事は、日のみたまを勧請申て太陽の鎮り坐すかゆなれはその色赤し。其心を以てあづきを入れて色を付て赤さかゆにすることなり。」と述べている。⁽³⁾小豆粥を粥の水性と赤色食物たる小豆の日性の結晶として見ることは、稲作にとつて不可欠な水と日の恵みを予祝する食物の意味理解として極めて魅力的ではあるが、今後さらに検討を加えてゆきたい。

2・池

大和盆地とその周辺では、「御田」「御田祭」と呼ばれる稲作予祝神事が盛んに行われており、その中には「水の予祝」を主題とする要素を持つものも多く見られる。その一つに「溜池の民俗」を基盤に持つ予祝神事がある。

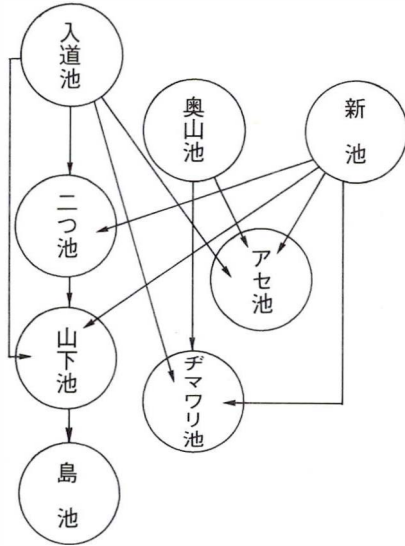
(1)・押熊八幡神社の御田祭——奈良市押熊——

一月十一日午前一〇時、神社の調饌所の中央に薦を敷

いてそこを田所する。烏帽子袴の田男役が登場して①アゼハツリ（ミソサライ）②水引き③牛使い④アゼ塗り⑤苗代掻き⑥粃蒔きの順序で演技を行う。②の水引きに際して、即興的独白の中で、「入道池から水を引く」という言葉が印象に残った。年の初めの御田の中で、「入道池から水を引く」という科白が出る背景には、この地の人びとが、現実の稲作の中で入道池と深くかかわっていることを物語っているのである。以下押熊在住の好村巳喜三さん（明治三十九年生まれ）による押熊地区の池の伝承を記す。

好村さんの二〇歳ころ、押熊の農家は約一〇〇戸、水田は七〇町歩あった。押熊地区内には多数の溜池があり、それらの池の中には高位置の池から低位置の池に水を流すという形のものもあった。押熊地区内の主要な池とそうした水の流通関係を模式的に示したのが第1図である。これによると、このムラでは本来入道池が親池であり、後に奥山池・新池、特に新地が入道池の分水方式を継承する形で作られたことがわかる。なお、その他に、モチ池（かかり水田一町歩）、ハカ池（かかり水田一町五反歩）、蛭池（かかり水田一町歩）、籠池（かかり水田八反歩）、瓢箪池（かかり水田二町五反歩）などがあった。

第1図 奈良市押熊地区溜池流通図



池・水の管理は、総代および評議委員一〇名のもとに「イモリ」(井守) 一〇人がつき、実質的な池の点検や水の管理はイモリが行った。「イモリイレ」と称して水を公平に分配することが第一の使命とされた。

(2)・八所神社の御田祭——奈良市秋篠——

八所神社の御田は一月十一日午後一時から行われる。

九人衆と呼ばれる神役が中心となり、社殿前の庭に、まず、写真③のような図を描く。奥の、角に丸みをつけた

のが池を表わし、次の四角は苗代田を意味している。そして、池と苗代をつないでいるのは水路であり、溝である。さらに社田前には田植のための水田の枠が描かれる。次いで、その田所で、牛頭をつけた牛役(二人立ち)に模造の犁をひかせた牛使いが左まわりにまわって耕起の様子を演じる。それが終わると、

松葉に、白紙に包んだ粃を結わえた松苗を使って九人衆が田植の所作をして松苗を田所へ並べてゆく。松苗は神棚にあけておき、苗代の時期に



③秋篠八所神社神庭に描かれた池・溝・苗代田の図

苗代田の畦にツツジ・ヒラドなどの色花とともに立てた。それにしても、祭りの庭に池や溝の図を描いて御田祭を行うというのは極めて印象的であり、河川に恵まらず、溜池灌漑にたよってきた大和盆地の農耕を象徴する予祝神事だと言えよう。以下は秋篠在住の大川喜久治さん（明治三十九年生まれ）が伝える池の民俗である。大川さんが青年だった頃秋篠の農家は約一〇〇戸で、秋篠では池の管理組織を南と北に分け、ともに六人ずつのイモリを出していた。南組の管理する池は、ツブレ池（かかり水田三反歩）、南モミ池（かかり水田一町歩）、南新地（かかり水田六町歩）で、北の管理は、トンボ池（かかり水田二町歩）、北新地（かかり水田二反歩）、乾池（かかり水田六町歩）、北モミ池（かかり水田四町歩）となっていた。さらに、これとは別に、全秋篠地区の水田に水を引くことができる「御池」と呼ばれる大きい池があった。御池の管理、水分り等は南北のイモリが協力して行った。「夏至になって雨がなかつたら池の水を抜いて田植をする」というのがこの地のならわしであった。御田祭の日、社前に描かれる池の図は、「御池」であり、御池は、地区のすべての池の象徴であった。御池にはリョウサンという神様が祭られていたという。池の堤も永い歳月の

間には波に洗われて欠損する。そこで、二〇年から三〇年の間に一度「ハガネイレ」という工事が必要となった。工事の期間は冬で、水を抜いて池の堤を出し、土の減っているところへ粘土を加え、掛矢で叩き固めるのである。この仕事は全秋篠総出で行ったが、欠席者もあるので、日当はムラから支拂われた。なお、この「ハガネイレ」という言葉は、鋤・鍬の先が磨耗した際、先に鋼を加えて修繕する「サツカケ」から発想された呼称である。秋篠には、八月末日、「雨よろこび」という、稲作における水の問題を乗りきっての祝いをする習慣があった。この時、共有する「池」「溝」で魚類を捕獲する権利を入札で決めるというおもしろい慣行があった。この日、池・溝に加えて、山地主の茸採取権の貸与によって「山」の権利の入札も行われた。池の権利は、雨よろこびの翌日から翌年の八所神社祭日の十月九日までとし、池の捕獲魚は主として鯉であった。溝の主要なものは向田・池田・林田・平田などで、溝では泥鰌どじょうを捕り、権利は正月前までとされた。山は松茸捕りのための権利で、期間は雨よろこびから十月いっぱいまでだった。

五月、田植が済んだころ、「コイゴロ コイゴロ」という呼び声で桶を背負った鯉の子売りがまわってきた。

コイゴは当歳で、五分ほどだったが、これを買って水田に放しておく、秋には四寸ほどになった。一般には、その鯉を食用にするのであるが、雨よるこびの日、入札で池の権利を受けた者は、池に鯉を入れて翌年の秋祭りまで鯉を成長させることができた。その時、鯉は二〇〇匁から三〇〇匁になっていたという。池の権利は一人で受けるとは限らず、四、五人のグループで受けることもあった。そんな場合は池を干した時、漁獲物は均等に分配されるのであった。溝の権利などは子供達に侵されやすく思われるのであるが、子供達もよくムラの約束を守っていたという。海の魚が入りにくい地形の大和盆地において、この慣行は、動物性蛋白質の確保の上からも貴重なものであった。一月十一日、氏神八所神社の神庭に描かれる池や溝の図の背後には人びとの水への願いと、池や溝に関するムラの民俗がこめられていたのである。

2・砂の雨

奈良県磯城郡河合町川合に広瀬河合神社がある。当社の御田は二月十二日であったが、現在は十二日に近い日曜日となった。はじめ午前中に拝殿内で、烏帽子白衣の者が、鉞初め・畦つくり・牛荒起こし・牛苗代掻き・福

の種蒔きなどを演じ、早乙女役二人が田植の様を演じる。午後、神庭の、忌み竹で囲まれた五メートル四方ほどの田所に入り、鉞・鋤・カラスキ・マグワ役が太鼓の合図で見物人に砂を振り掛ける。見物人も砂をかける。「砂合戦」である。この砂は「雨」だと言われている。「砂かけ御田」と呼ばれるこの稲作予祝神事の中心は砂かけによる雨の予祝・水の予祝になっているのである。奈良県磯城郡田原本町八尾の鏡作神社にも御田があり砂かけが行われる。祭日は二月二十二日に近い日曜日である。

一連の農耕模擬演技を行い、最後に、砂を敷いた田所で、松苗を使つての田植が行われる。途中、苗を植えている田役達のリーダーが「雨が降ってきた」と叫ぶと、それを合図に田役は見物人に松苗を投げ与え、砂もかけるのである。一瞬、松苗や砂が投げ交され、かけ交され、境内は騒然となる。磯城郡田原本町法貴寺の池神社でも同じ日御田が行われるが、ここでも古くは砂かけが行われていたという。大和盆地に点在する「砂かけ」はたしかに雨の予祝なのである。

3・溝と畦

田原本八尾鏡作神社の御田は忌み竹でシメられた二間四方の田所に砂を敷きつめた所で行われる。その次第は、

- ①水しかけ ②鋤を持った一人が田所の周りを左まわりにまわる形で、鋤を地にさし込む所作を演じる（写真④）。溝、即ち水路を作る所作である。③畦こね（畦踏みとも） ④鋤を持った一人が先導し、次いで五人が登場して並び、畦を踏み、こねる所作をする。畦をよく踏んで水漏れをなくするための動作である。⑤荒起こし（牛二人立ち） ④代掻き（牛二人立ち） ⑤田植、となっている。

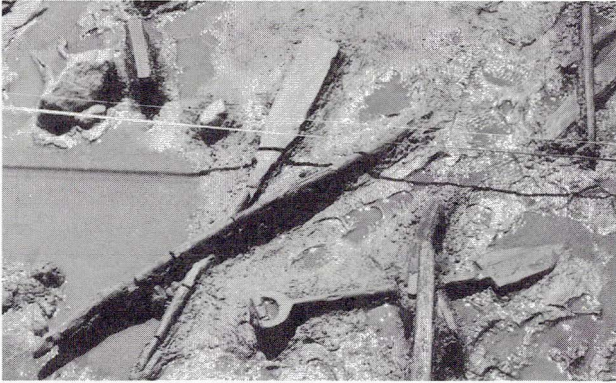


④鏡作神社御田祭の「水しかけ」

池神社の御田はムラびと達が平服に長靴などをはいた服装で、社殿の前の神庭全体を使って行う素朴なものであるが、二人立ちの牛がムラの道から伊勢音頭に合わせ練り込むという特徴を持っている。①鋤初め ②水し

かけ ③畦つくり ④荒起こし（牛） ⑤代かき（牛） ⑥種蒔 ⑦田植、といった展開であるが、ここにも「水しかけ」という演目があり、二人が鋤を持って左右の端をたどっておのおのの中にまわって社前に帰すという形で動く。この他、前記広瀬神社・田向山八幡神社・飛鳥坐神社の御田においても鋤を使う。また、二上山口の倭文神社の御田においても第一に鋤が登場し、畦切り、溝つくりの様を演じる。吉野水分神社には「水しかけ」「畦切り」等の演目は伝えられてはいないが、模造の鋤が伝えられていることからすれば、かつてこうした演目が存在したことが推察される。御田祭に鋤をとまう演目が存在することは、現実に、こうした踏鋤を使って行う「水しかけ」即ち溝・水路作りや、畦を切って塗り直すという農作業が広く行われていたことを意味する。

稲作に先立って水路の整備をするという様を演じる「水の予祝」は決して大和盆地のみで行われたものではない。愛知県南設楽鳳来町黒沢阿弥陀堂の予祝芸能には、「いみぞうさらへ」（堰溝浚え）という演目がある。浄衣の二人が模造の木鋤を持ち、伏せた太鼓の脇で恵方にむかって、鋤先を太鼓の上にのせる。そして、「天には白金の花が咲き、地には黄金の実がなる。なん百なりやい、



⑤ 纏向石塚遺跡出土の櫛型鋤

さんみょうこがい、二十四ヶ物作り、一切よろずよき物は入りみ」と唱えて鋤を引く。さらに「すいそん、かんぱち、けかち、れきれい、大水、大風、にが水、にが風、火ごと、じょうもん、かい病、花ぶし、一切わるきものはやりみ」と唱えて鋤をつき出す。

愛知県北設楽郡設楽町田峯高勝寺の田遊びにも「堰溝浚い」があり、羽織役が作大将にむかって、「それでは作大將さんに溝さらいを頼みます。」と依頼し、作大將がこれを受けて堰溝浚いをする部分がある。さらに、愛知県南設楽郡鳳来町鳳来

寺田楽「打ち開き」の詞章の中に次のような表現がある。「けふ今日はよき日く、吉田にて候程に、御薬師十二神の、うちひらきにて候。東田にも西田にも堰溝浚ひ候。下面を高く、上面を低きう、わらはが着物物のやうに畦根太にほうくとぬりて、水たんたんと撒いて候……」⁴⁾

——東海地方の田遊び系芸能の中にもこのように水路整備の演目が見られるのであるがこれらに比して、大和の御田の特徴をたしかめてみると大和の御田には人が手に持って、しかも足を掛けて押し込む形の櫛状鋤、即ち踏鋤が登場するということである。例えば纏向石塚遺跡の発掘現場に立つてみると、大和の御田に登場する鋤と同系櫛状鋤が目につく(写真⑤)。大和地方における鋤の民俗には長い伝統があり、それは、稲作のための水利灌漑・保水のための畦畔造成にとって不可欠の工具だったことがわかる。

4・傘と笠

金井清光氏は、『天正狂言本』の、「御笠山く、人が笠をさすならば、我も笠をささうよ」や、狂言「末広がりの」の「傘をさすなる春日山、これも神の誓ひとて、ひとが傘をさすなら、われも傘をささうよ、げにもさあり、やようがりもさうよの」等をふまえ、春日山・御笠山と

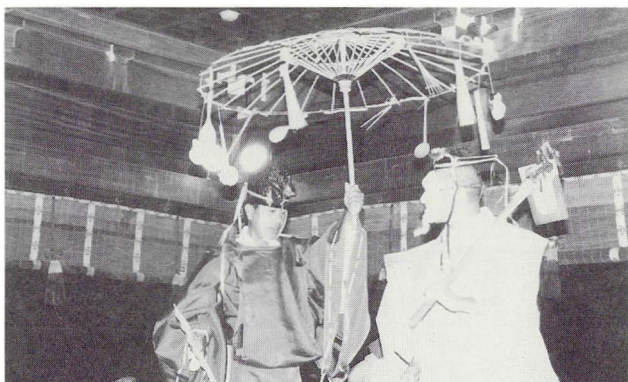
いった固有名詞があるところから、これらは、中世の奈良で歌われた歌謡であり、しかも、雨よろこびの歌としてうたわれたものであろうとしている。さらに、この雨よろこびの歌が雨よろこびの踊をともしない各地に伝播し、因幡地方にも伝えられ、現在に至ったと説く。

御笠山はその形状がたしかに笠に似ており、その名称はすでに古代に成立している。この山がその形状と名称故に雨をもたらす呪力があると信じられた時代があったと推察される。その御笠山を歌いこんだ歌が、雨乞いや雨よろこびに歌われることはまことにふさわしいことであつた。傘と雨乞いの関係は緊迫した現実の場面のものであつた。傘と雨乞いの関係は緊迫した現実の場面のものであつた。傘と雨乞いの関係は緊迫した現実の場面のものであつた。

『栄華物語』第十九巻に、太皇太后彰子が、五月に田植と田楽を見物する場面があり、中に、「田主といふ翁、いと怪しき衣著せて、破れたる大傘ささせて紐解きて…」という表現がある。これを田主の日よけ傘だとする見方もあろうが、「破れ傘」であるところに、傘が破れる程に十分な雨を求める雨乞いの呪術があることを見逃してはならない。実は、静岡県三嶋大社で一月七日に行われる田祭りにおいて、この『栄華物語』の雨乞いが毎年行われているのである。①穂長尉の口上 ②田打 ③水

口開け ④苗代掻き ⑤苗草敷く ⑥種まつり ⑦種時
⑧苗見 ●鳥追、と進み⑩で田植となる。田主役が骨だけで全く紙のない唐傘をさし、穂長尉・福太郎・早乙女などが従つて座をめぐる。この時、「ドン ドン」と雷を表わす太鼓が打たれる。このことから、この部分を「夕立」と称することもある。雷と骨傘はまさに雨乞いであり、この御田植が一月七日に行われることを考えると、これこそ「水の予祝」と言うべきであろう。三嶋大社にはこの様子を描いた絵馬が奉納されているが、これも雨乞いのために奉納されたと考えられる。

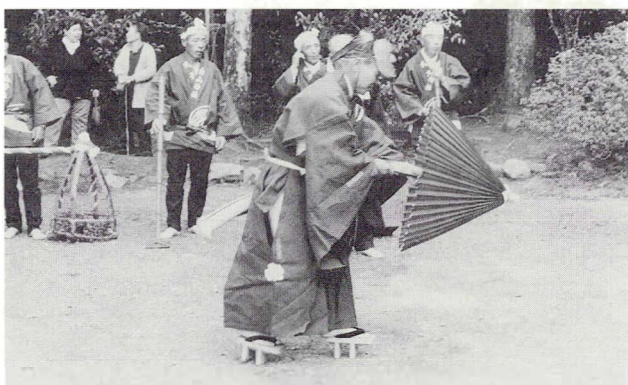
和歌山県的那智大社では七月十四日に「御田植」が行われる。白直衣・白袴・長烏帽子の太鼓役・一人立ちの牛（馬鍬をひく）・牛使い・薄の壺型笠をかぶつたエブリ指し・白い櫃を頭にのせた昼飯持ちが登場し、社前の石段を登りつめたところに作られた五メートル角ほどのゴザ道をめぐる。左まわりに三周すると、続いて、烏帽子、白衣、白袴に軍配を持った田長が、供人に傘をさしかけられた状態でゴザの上を三周する。一周ごとに「千年万年アツパレ アツパレ」と唱える。さて、その傘は柄と八本骨の心を竹で作り、その八本の骨に生の萱を数本副えたもので、骨ばかりの、紙のない傘である。その



⑥三嶋大社田祭りの「夕立」



⑦那智大社の御田植



⑧大宇陀町野依白山神山御田の田主の舞

形状は写真の通りであり、三嶋大社の骨傘とみごとな一致を見せている。この両者が、紙も破れんばかりの十分な雨を求める予祝呪術をその底にひめていることはほぼまちがいないだろう。

奈良県宇陀郡大宇陀町野依の白山神社では五月五日に

御田を行う。中に「田主の舞」があり、田主が太鼓に合わせて次の唱えごとを唱しながら足駄ばきの足を左右左と出し入れし、同時に傘を持って前に突き出しながら開閉する。へ田主どんの申すには八百世の中ヨネまでよいように——ヨネには、「米」と「余年」が掛けられおり、

世の中祝いの詞となつてゐる。傘の開閉が詞章と連動して「末広がり」を示しているようにも思われるが、やはり、ここにも雨乞い要素が込められていると見てよからう。ここでは別に「白山舞」という舞が五月女によつて行われる。歌に合わせて、笠を胸元にあてて左右左と体を動かす。歌は次の通りである。西の国の雨降り船は何を持ってきた 升と升搔俵を持ってきた そうやのう そうやのう——この歌は、雨が西からやってくることを語り、その雨がみやげとして升・升搔き棒・俵を持つてくると語っている。即ち、雨が稲の豊作をもたらす絶対的条件であることを歌い、水の予祝をしていることになる。田遊びの詞章の中に散見する「筑紫船」は古来、先進文化を都に運びこむ船として意識されたのであったが、この筑紫船もまた西の船であった。

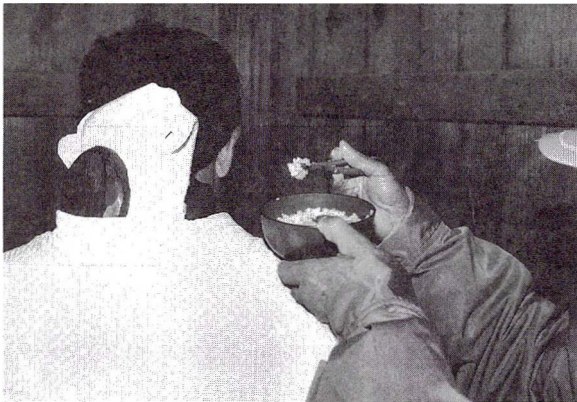
袋井市法多山尊永寺の田遊びは一月七日に行われるが、中に「五月女」という演目があり、十人の若者が早乙女役となり花笠をかぶつて舞う。他に一人の羯鼓打ちが登場して舞いながら桴ばちで早乙女の花笠を打つて破る。

これも、三嶋大社・那智大社の骨傘や『栄華物語』の破れ傘に通じるものであろう。この他にも神事や芸能に登場する様々な傘と笠があり、水の予祝以外の、他の呪術

信仰機能を果たしているものもあるがそれらについては稿を改める。

5・汁かけ飯

静岡県引佐郡引佐町川名福万寺のおこないの中には、稲叢の舞・田打・鳥追いなどの田遊び系の演目があるが、最後に「汁かけ飯進上」がある。オブッコ様と呼ばれる稲霊の



⑨オブッコ様に汁かけ飯を進上する
(引佐町福万寺のおこない)

象徴たる人形に汁かけ飯を食べさせる所作を行う。この所作は人形によつて象徴される稲霊の成長増殖の呪術となつてゐるのである。それが終了次第、関係

者及び参拝者一同が堂内で汁かけ飯を食べるのである。静岡県天竜市懐山のおくなくでも、「ひるいもち」と称して田植えという演目の直後にネンネーと呼ばれる人形に汁かけ飯を食べさせ、その後一同で汁かけ飯を食べる。さらに、静岡県引佐郡引佐町寺野宝蔵寺観音堂のおくなくでも、戦前には、芸能の始まる前と朝鬼が出た後に芋がら入りの汁かけ飯を食べていた。寺野のおくなくにも古くは田遊び系演目が行われていたという。このように、遠州における稲作予祝の芸能の場で汁かけ飯を食べる理由は一帯何であろうか。それは、全国各地の猟師や漁師が、朝の出がけに汁かけ飯を食うことを禁忌とする習俗の裏がえしである。朝汁かけ飯を食うとその日雨が降るといのである。したがって、年の初めの稲作にかかわる予祝の祭りでは汁かけ飯を食うことは、その年の田植の季節に雨が降る、降ってほしいということにつながるのである。雨の予祝であり、水の予祝である。愛知県北設楽郡設楽町田峯高勝寺の田楽においても芋がら入りの汁を人形に食わせる呪術がある。また、岐阜県益田郡下呂町水無八幡神社の出遊びでも口田家で汁が出される。奈良県御所市蛇穴の野口神社で、かつて、五月五日に汁かけ祭りが行われていた。三斗三升三合の豆を摺りこんで

味噌汁を作り、邪気を祓うと称してこの汁を人々にかけてまわったという。一連の「汁」は水の予祝につながるものと見ることが出来る。これらの予祝行事は、現実の田植に際して、猟師・漁師の禁忌と反対に、汁かけ飯を食べて田に入るといふ習慣があったことを想定させるものである。

6・人形の放尿

大阪市平野区杭くまた全神社の御田植祭に「人形のやしない」という演目がある。人形は次郎坊と呼ばれ、丈は三〇センチ程で、緋ちりめんの衣装をつけている。太郎坊に背負われて登場し、穂長尉が太郎坊から次郎坊を受けとり、まず、三方の上に径二〇センチ、高さ十二センチ程に円錐形に盛られた飯を南天の箸で食べさせる所作をする。続いて、穂長尉は次郎坊をかかえ、次郎坊の着物の前をはだけて、桶にむかつて小便をさせる所作をする。

愛知県豊川市財賀の財賀寺で、一月三日に田祭りが行われる。田打・苗代かき・種蒔・水口祭り・鳥追・田植などの演目が終了した後、牛役の一人が、内陣におかれていたオコゾウサマを抱いてきて、「赤ん坊が腹がへって泣いとるで乳を飲ませてくれ」といって母親役の男に渡す。オコゾウサマは丈四十五センチ程の木像の前に径



①杭全神社次郎坊の放尿



②財賀寺オコゾウサマの放尿

五・五センチ、長さ三〇センチ程の木の男根を併せ、白繻絆で包み、三か所を紐でしばったもので、像の頭の部分と男根がわずかに見えるようにしてある。母親役は、白衣に菅笠をかぶった姿でオコゾウサマを受け取ると、「シンセイ」「ババセイ」と三回ほど唱えて小便・大便をさせる所作を行う。

奈良県高市郡明日香村飛鳥坐神社でも二月第一日曜日に御田祭が行われる。天狗が手に「ゴンゴウ」と呼ばれる竹筒を持つ。ゴンゴウは、径六センチ、長さ四十五センチ程の長竹で二節のうち一節の一方を底として残し、他の一節を注ぎ口にした酒注ぎ（水注ぎ）で本来この竹徳利が五合入りであったことはその名称から知れる。天狗はゴンゴウを自分の男根の位置につけ、男根が勃起したような形状にして、神職の前におかれた「ハナツキ飯」（高盛飯）にむかつて精液をかける所作をする。ハナツキメシにかけ終わると正面の観衆にむかつて同様の所作をする。

杭全神社・財賀寺の例は、基本的には稲霊の象徴である人形を養育する様を演じて稲霊の増殖・秋の豊作を予祝するものであるが、その養育呪術の中に「放尿」を入れているところに「水の予祝」を見ることができ

のである。埼玉県秩父郡荒川村では小正月にヌルデの木で三〇センチ前後の男根を作り、これを「井戸マラ」と称して井戸のそばに挿し立てたり置いたりした。小正月のものづくりは農作物の豊穰予祝が目的であり、粟穂・稗穂などはその代表である。井戸マラは、交合孕みの要素と、水乞いの要素を複合させたものである。してみると、飛鳥坐神社天狗ゴンゴウの汁かけにも、交合孕みの豊穰予祝と水の予祝を重ねて見ることができよう。

7・呪言

静岡県浜松市滝沢の四所神社で、一月一日に「シートー祭り」、一月七日に慶林寺で「へいじ祭り」が行われ、両所で田遊び系呪術儀礼が行われる。ネンネ様と呼ばれる人形を抱いたり、ほめたり、笑わせたりする稲霊の養育呪術なのであるが、その際、小世話人と呼ばれる二人の若者が、飯杓子を白い古布に包んだネンネ様をささげながら「やわらげなや閏年の御子なれば、もちものまでも色白く、だいたいとシートー シートー シートー」と四方に向かって唱える。この呪言では「閏」「潤」が懸けられ、稲作に必要な水を求めることになり、「シートー シートー」、即ち雨降りの擬態語「しとしと」によってそれを強調し、「やわらげなや」によって、田の土を

和らげることを祈願しているのである。「持ちものまで色白く」は、米の色即ち「白」をほめ、強調することによって稲霊をほめはやし、その活動力を活発化する呪術になっているのである。飯杓子が稲霊の象徴になっていることも注目される。各地の田遊びの詞章の中に頻出する「大足ふみ小足ふみしっとりしっとり」「かいたる田はべろべろ」「代はかいつるべらべら」などはすべて田の湿潤を示す擬態語であり、稲作における水の予祝となつていのである。

してみると、伊勢伊雑宮の御田植祭における「竹取り神事」で、若者達が、ゴンパチウワを倒すのに先立って、神田の中で泥かけをし、田をこねる様は随伴儀礼として田の湿潤を祝し、水を祝っていることになる。

むすび

稲作予祝の神事や芸能の中で、「水口あけ」「水口申し」「水口祭り」などの次第を組み入れているものは少なくない。東海地方の田遊び系芸能では、静岡県磐田郡水窪町の西浦田楽・同志太郡大井川町藤守の田遊び・同袋井市法多山田遊び・愛知県北設楽郡設楽町田峯高勝寺の田楽・同南設楽郡鳳来町鳳来寺田楽・同黒沢田楽などがそれぞれ、大和でも、奈良県宇陀郡大宇陀町平尾水分神社御

田祭・同高市郡明日香村飛鳥坐神社御田祭・同桜井市大神々社御田祭などに見られる。「水口」は稲作にとつて特に重要であり、当然水の予祝と深くかかわるが、これについては稿を改める。

初日遙拝と若水汲みは日本人の暮らしに深く食い込んでいる民俗であり、これは、単に農耕のみならず生命維持の願望に根ざしたものであった。「若水」こそ「水の予祝」の基本なのであるが、その若水がまた稲作と深くかかわっていたのである。例えば、広島県比婆郡比和町の田植唄に次のようなものがある。

へ新玉の年若水に種^か浙して まこふやら今朝の朝切に
また、島根県邑智大和村村之郷では次のように歌われた。^⑧

へ改(新玉)やアレ年若水に種つけて まかばや今朝の卯の時に

若水を汲んだ元旦に実際の粃時きをするはずはなく、この歌詞によると、それを神棚などに保存しておき、実際の種おろしの時その水に粃をつける儀礼があったものと思われる。稲粃を水につけてから播種する習俗は広く例えば先に示した奈良市秋篠地区の池の事例の中に南のモミ池・北のモミ池があったのだが、このモミ池は、か

つて、種粃づけに使われた池だと考えられる。

水の予祝は右に見てきた通り多様であり、しかも潜在して一見その姿を現わさないものや、よほど注意していなければ見逃してしまうようなものがある。しかし、おのおのの予祝行事・予祝芸能などの基盤には現実の農作業の技術や実生活の習慣・「水」を基点とした様々な連想などが横たわっているのである。そして、何よりもこの多様な水の予祝は、人びとの水への強い執着によつて伝承されてきたものであった。

注

- (1) (2) 中山太郎編『校註諸国風俗問状答』(東洋堂)。
- (3) 近藤龍翁『大日本地下年中行事』(日本庶民生活史料集成)第二十三卷・三一書房。
- (4) 新井恒易『農と田遊びの研究』上(明治書院)。
- (5) 金井清光『民俗芸能と歌謡の研究』(東京美術)。
- (6) 拙論「田遊び承芸能における呪術複合」(『国学院雑誌』第八十六卷第八号)。
- (7) 鵜刻湯之上早苗「田植歌控帳」白根英之蔵(『田唄研究』3・田唄研究会)。
- (8) 鵜刻久枝秀夫・牛尾三千夫「種佐本田植歌本合」(『田唄研究』13・田唄研究会)。